

『土木工事現場における標示施設等の設置基準について』

真岡市が準拠する「土木工事現場における標示施設等の設置基準（栃木県県土整備部）」の
工事中標示板（別記様式1）について、次のとおり設置すること。

※1 費用については、共通仮設費（安全費）に含まれるものとする。

※2 対象工事については、予定価格が130万円以上の土木工事とする。

（別記様式1）工事中標示板

	
ご協力をおねがいします	
	〇〇〇〇のため 〇〇〇〇を行っています。 真岡市●●町●●地内
令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 時間帯 00:00~00:00	
〇〇〇〇工事	
発注者	真岡市〇〇部〇〇〇〇課 電話 0000-00-0000
施工者	〇〇建設株式会社 請負額 0,000万円 電話 000-000-0000
	

備考

- (1) 色彩は、「ご協力をおねがいします」のあいさつ文については、いちごを模した赤地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇工事」の工事種別については、青地に白抜き文字とする。また、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。
- (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
- (3) ロゴマークを左上に、もおかぴょんイラストを右下に、それぞれ配置する。
- (4) 標示板の素材は、原則として高輝度反射式又は同等以上のものとする。